



学校だより

検見川

6月臨時号

令和2年度 第5号

千葉市立検見川小学校

TEL 043-273-8030

令和2年6月12日発行

「検見川神社の歴史」歴史資料室より

千葉市立検見川小学校長

今日は、私たちの身近な検見川神社について、ふれてみたいと思います。検見川神社は、以前は八坂神社と呼ばれていました。文献には、「漁村集落から発達した検見川町に鎮座する八坂神社には、俗にいう裸まつりと、祇園まつりの系統を残すといわれる夏まつりがある。裸まつりは、12月31日、大晦日の除夜の鐘とともに、町内の若衆が、わらじをはき、腹に布、頭にはちまきを結んで、威勢よく元朝参りをする勇壮な神事である」と書かれています。その様子が、次の写真です。



* 「写真アルバム千葉市の

昭和」(2011年株式会社

いき出版)

昭和44年

八坂神社(現検見川神社)

の様子

大晦日、とても寒い中、ふ

んどし姿の男たちが集まり、元旦にかけて尾鷲、三峯、浅間神社を参った時の様子です。写真のように親子で参加されている方々もいたようです。

今でもこの祭りは続いています。

* 参考文献 千葉市史 現代版 千葉市史編集委員会 発行千葉市
帝国地行政会 昭和49年3月31日発行

1 帽子の着用について

日差しが強く、暑い日が続いています。夏に向けて熱中症事故等の防止及び紫外線対策として、水筒・汗拭きタオルの持参や、登下校時の帽子の着用など、お子様の健康・安全を守るご協力をお願いします。

2 消毒用布の寄付のお願い

新型コロナウイルス対策として、学校では消毒を行っていますが、ふき取りに使用する布が不足しています。ご家庭で不要な布（タオル・バスタオル・ハンカチ等）がありましたら、学校までご寄付いただけますと助かります。ご協力、どうぞよろしくお願いします。

これまでもたくさんの布をご寄付いただきました。お心遣いに感謝いたします。ありがとうございました。

3 令和2年度学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について

日頃より給食費及び学校徴収金の一括徴収にご理解ご協力いただきありがとうございます。給食費及び学校徴収金の一括徴収につきましては、第1期～第9期まで再振替日を含め、年間18回の口座振替日があります。口座振替日は下記のとおりです。（学校徴収金は第1期～8期まで） また、令和2年度第1期（4・5月分）は、給食費はないため学校徴収金のみとなります。

徴収期（喫食月）	令和2年度 口座振替日	
	本振替	再振替
第1期（4・5月分）	6月25日（木）	7月15日（水）
第2期（6月分）	7月27日（月）	8月17日（月）
第3期（7月分）	8月25日（火）	9月15日（火）
第4期（8・9月分）	10月26日（月）	11月16日（月）
第5期（10月分）	11月25日（水）	12月15日（火）
第6期（11月分）	12月25日（金）	1月15日（金）
第7期（12月分）	1月25日（月）	2月15日（月）
第8期（1月分）	2月25日（木）	3月15日（月）
第9期（2・3月分）	3月25日（木）	4月15日（木）

～今月の口座振替（給食費・学校徴収金）のお知らせ～

今月 **25日（木）** は、**学校徴収金（第1期は給食費は含まれません）** の口座振替日です。残高の確認をお願いします。また振替日の前営業日までに、登録口座に必要な残高をご用意ください。引き落としができない場合、来月 **15日（水）** に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。（学校徴収金については振込手数料を負担いただきます。）生活保護・就学援助の対象者は、学校徴収金のみ引き落とされます。

（学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 245-5909）

（学校徴収金に関するお問い合わせ 本校 教頭 ☎ 273-8030）